

新任職員等基礎研修 実施レポート

視聴期間：令和6年5月9日（木）から6月5日（水） 参加者：51名（うち市町村から40名）

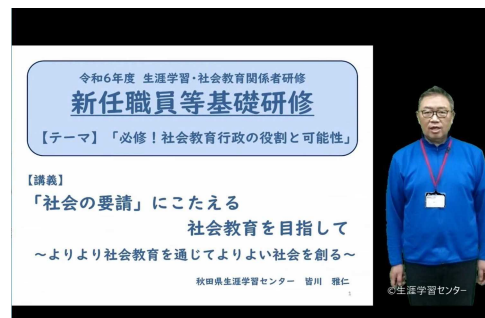
新たに生涯学習・社会教育行政の業務を担当される職員を主な対象とした研修を、YouTube 限定配信により実施しました。「必修！社会教育行政の役割と可能性」をテーマに、参加者は基本的知識や姿勢、社会教育情勢や取組の実際等について自身の都合に合わせて視聴されたようです。

【前半 講話】

当センターの主査（兼）社会教育主事 **皆川 雅仁** が、『「社会の要請」にこたえる社会教育を目指して～よりよい社会教育を通じてよりよい社会を創る～』と題して講話しました。

はじめに、社会教育関係職員が、「社会の要請」に応えるために拠り所とする関係法令（教育基本法・社会教育法）を取り上げ、社会教育の目的や定義、市町村教育委員会の事務などについて確認しました。また、地域と学校が「子どもを主語にして横並びで」行う地域学校協働活動について詳しく説明しました。

次に、多様化する「社会の要請」に応えるためには、目標を共有し、課題解決を目指す話し合いが必要であると述べました。その際に有効な参加型学習の手法として、当センターが取り組んでいる「熟議」について説明しました。結びには、「3原則」（社会教育関係職員の心構え）を提唱し、新任職員へエールを送りました。



【3原則】

- ① 社会教育主事に“No”はない
- ② 友達の友達は…みな友達だ！
- ③ “こだわりをもたない”こだわり

【後半 講話】



当センターの副主幹（兼）学習事業チームリーダー **柏木 睦** が、「現代的課題への切り込み方～生涯学習センターの取り組み事例から～」と題して講話しました。センターのもつ調査・研修・講座の3機能を有機的につなぐことで現代的課題にアプローチしていることを、「障害者の生涯学習」を例に説明しました。令和4年度に特別支援学校の生徒や卒業生、企業、学生などを招いて行った熟議「みんなの思いイウベ・キクベ」、同じく車椅子による街歩きイベント「アルクベ・イウベ・キクベ」などの実践をもとに、「声をきく」「体験する」を大切にしていることについても説明しました。また、オーダーメイド型社会教育主事派遣事業によって、市町村の職員と横並びになり、目標を共有して協働体制による学びの場づくりを進めてきたことに触れました。

最後に、「障害者の生涯学習」の講座運営に必要な合理的配慮は一人一人の経験に裏付けられていることに触れ、「経験することで想像できる」とまとめました。そして「自分ができることを考える」「1ミリでもいいから動いてみる」「できない理由を探さない」「仲間や味方は必ず見つかる」「失敗や変化を恐れず、プライドやこだわりをもちすぎないこと」と述べ、エールを送りました。

【参加者アンケートより】（抜粋）

- ・大学で社会教育主事資格を得てから、初めて社会教育部局に配属になり、実務として社会教育を担うことになり不安があるのが現状です。研修を通じて、改めて関係法令や実例を学ぶことができ、これからの実務の礎として生かしていきたいと思います。
- ・障害者の生涯学習に限らず、自分のできる事を考え、できない理由ばかり探さない、1ミリでもいいから動いてみる、自分が苦手なことも他の人へつなげるんだという気持ちで今年度過ごしてみたいと思いました。その経験を地域や人に還元できたらいいと思います。